

熊本県立大学図書館棟屋上防水改修工事 入札説明書等質問回答

NO	項目名	質問内容	回答
1	配置予定技術者に関する事項	配置予定技術者の資格等について、主任技術者となる資格を有する者は、1級防水施工技能士(厚生労働大臣)の資格を有する者で良いか。	<p>お考えのとおりです。</p> <p>配置予定技術者の資格等について、建設業法第7条第2号ハの規定により、国土交通大臣がイ又はロに掲げる者と同等以上の知識及び技術又は技能を有するものと認定した者は、次に掲げる者である。</p> <p>一 法第二十七条第一項の規定による技術検定のうち検定種目を一級の建築施工管理又は二級の建築施工管理(種別を「仕上げ」とするものに限る。)とするものに合格した者</p> <p>二 職業能力開発促進法第四十四条第一項の規定による技能検定のうち検定職種を一級の防水施工とするものに合格した者又は検定職種を二級の防水施工とするものに合格した後防水工事に関し三年以上実務の経験を有する者</p> <p>三 建築工事業及び防水工事業に係る建設工事に関し十二年以上実務の経験を有する者のうち、防水工事業に係る建設工事に関し八年を超える実務の経験を有する者</p>